

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年1月26日

横浜市契約事務受任者  
都筑区長 佐々田 賢一

1 契約の概要

水路補修工 一式

2 履行（納品）場所

都筑区川和町1714番地先

3 契約日

令和7年10月17日

4 履行日又は履行期間

令和8年2月27日まで

5 契約金額

2,728,000円（うち消費税及び地方消費税額248,000円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：有限会社神原興業

代表者：代表取締役 神原 邦吉

所 在：横浜市都筑区荏田東3-2-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

池辺180号の道路及び民有地と接する水路に大規模な破損が確認されたため。

8 契約の相手方の選定理由

有限会社神原興業は横浜建設業協会都筑区会構成員であり、緊急的な工事の施工が可能であったため。

9 所管課

都筑区都筑土木事務所